

第2章 基本施策

前章で掲げた基本理念「三重の教育宣言」を具体的に展開するために、次の7つの「基本施策」を推進します。

1 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

めざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、他者と協働しながら社会を生き抜いていける確かな学力と社会参画力が育まれています。

基本的な考え方

上記の「めざす姿」を実現するために、「学力の育成」、「外国人児童生徒教育の推進」、「グローバル教育の推進」、「キャリア教育の推進」、「情報教育の推進とICTの活用」、「幼児教育の推進」の各施策に取り組みます。

- 「**学力の育成**」にあたっては、学力の3要素である「基礎的・基本的な知識・技能」、「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」、「学習意欲などの主体的に学習に取り組む態度」の育成に取り組みます。また、子どもたちが自立した人間として多様な人びとと協働しながら創造的に生きていけるよう、必要な資質・能力を育成します。そのために、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の充実に向けて、指導方法の改善を推進します。
- 「**外国人児童生徒教育の推進**」にあたっては、三重県において日本語指導が必要な外国人児童生徒の割合が高いことをふまえ、外国人児童生徒が、将来社会的に自立できるよう、日本語指導や適応指導等の充実を図ります。
- 「**グローバル教育の推進**」にあたっては、国における英語教育強化の方向性をふまえ、子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の育成に力を入れるとともに、日本人・三重県人としてのアイデンティティーを持ちながら、異なる文化・伝統に立脚する人びとと共生する能力や態度を育成します。
- 「**キャリア教育の推進**」にあたっては、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や意欲が子どもたちに身につくよう取り組みます。また、子どもたちが社会への参画と貢献に対する意欲・態度を持つとともに、主権者としての自覚と政治に対する関心が高まるよう、政治的教養を育む教育に取り組み、シチズンシップの涵養に努めます。

- 「情報教育の推進とICTの活用」にあたっては、情報モラル教育を充実し、子どもたちの情報活用能力の育成を図ります。
- 「幼児教育の推進」にあたっては、幼児期が生涯の人格形成の基礎を培う大切な時期であるとの認識のもと、子どもたちの心身の発達に資する質の高い幼児教育を推進します。

2 人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成

めざす姿

子どもたちが生命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力等の豊かな心を持つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

基本的な考え方

上記の「めざす姿」を実現するために、「人権教育の推進」、「道徳教育の推進」、「郷土教育の推進」、「環境教育の推進」、「読書活動・文化芸術活動の推進」の各施策に取り組みます。

- 「人権教育の推進」にあたっては、人権教育が総合的な教育であり、全ての教育の中で行われるものであるとの基本的認識のもと、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力」を育み、人権文化を構築する主体者づくりをめざします。
- 「道徳教育の推進」にあたっては、道徳の時間が「特別の教科 道徳」として教科化されることをふまえ、子どもたちの発達段階に応じた適切な指導を学校の教育活動全体をとおして行います。
- 「郷土教育の推進」にあたっては、子どもたちが三重を愛する心や郷土への誇りを持って、地域や世界で活躍していけるよう、道徳教育の視点も併せながら取り組みます。
- 「環境教育の推進」にあたっては、深刻化する地球温暖化やエネルギー問題、公害問題の歴史等をふまえながら、子どもたちに持続可能な社会づくりの担い手となる力が身につくよう取り組みます。
- 「読書活動・文化芸術活動の推進」にあたっては、読書を通じて、聞く力、読む力、調べる力を育み、生涯にわたって主体的に学び続ける力が身につくよう取り組みます。また、子どもたちがさまざまな文化芸術にふれ親しんだり、作品等を通じて表現したりすることで、表現力や創造力、豊かな感性、情操を育みます。

3 健やかに生きていくための身体の育成

めざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけています。また、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

基本的な考え方

上記の「めざす姿」を実現するために、「体力の向上と運動部活動の活性化」、「健康教育の推進」、「食育の推進」の各施策に取り組みます。

- 「**体力の向上と運動部活動の活性化**」にあたっては、生涯にわたって運動に親しむ習慣を子どもたちが身につけるとともに、スポーツの楽しさや喜びを味わえるようにすることで、体力の向上に取り組みます。
- 「**健康教育の推進**」にあたっては、性に関する問題行動、喫煙、薬物乱用、メンタルヘルス等、子どもたちを取り巻く課題に的確に対応し、子どもたちが健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけることができるよう取り組みます。また、子どもたちが家庭を築くことや子育てに関する理解を深めることができるようライフプラン教育に取り組みます。
- 「**食育の推進**」にあたっては、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることで、健全な食生活を実践できるよう取り組みます。

4 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

めざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

基本的な考え方

上記の「めざす姿」を実現するために、「特別支援教育の推進」、「特別支援学校におけるキャリア教育の推進」の各施策に取り組みます。

- 「**特別支援教育の推進**」にあたっては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちの自立と社会参画のために必要な力を育むため、適切な指導・支援の充実、教員の専門性の向上、特別支援学校の整備に取り組みます。

- 「特別支援学校におけるキャリア教育の推進」にあたっては、計画的・組織的なキャリア教育を進めることにより、子どもたちがそれぞれの進路希望を実現し、卒業後の地域生活への円滑な移行がなされるよう取り組みます。

5 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

めざす姿

子どもたちの危険予測・危機回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

基本的な考え方

上記の「めざす姿」を実現するために、「いじめや暴力のない学校づくり」、「防災教育・防災対策の推進」、「子どもたちの安全・安心の確保」、「居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）」、「高校生の学びの継続（中途退学への対応）」、「学びのセーフティネットの構築」の各施策に取り組みます。

- 「いじめや暴力のない学校づくり」にあたっては、「いじめや暴力行為は絶対に許さない」との方針のもと、いじめ等の未然防止や、学校全体でいじめ等の解決に取り組む体制づくりを行います。
- 「防災教育・防災対策の推進」にあたっては、防災学習を通じて、子どもたちが自然災害に対応できる力を育成します。また、全ての県立学校における校舎の耐震化および非構造部材の耐震対策を完了するとともに、学校の防災機能を強化します。
- 「子どもたちの安全・安心の確保」にあたっては、交通事故の発生や不審者事案の増加、校舎の老朽化等の子どもたちを取り巻くさまざまなリスクに対応するとともに、子どもたちの危険予測・危険回避能力が育まれるよう取り組みます。
- 「居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）」にあたっては、全ての子どもたちが安心でき、信頼できる学校・学級づくりを進めることや教育相談を充実することで不登校を未然に防ぐとともに、不登校児童生徒に対しては、適切な支援を行います。
- 「高校生の学びの継続（中途退学への対応）」にあたっては、学業不振や学校生活不適應等による中途退学を未然に防ぐため、中学生の時から的確な進路指導を行います。また、やむを得ず高等学校を中途退学する子どもたちに対しては、再チャレンジが可能となるよう、進路変更等に関する適切な支援を行います。
- 「学びのセーフティネットの構築」にあたっては、子どもたちの将来が生まれ育った家庭の経済的な環境等によって左右されることのないよう、必要な支援を行います。

6 地域に開かれ信頼される学校づくり

めざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

子どもたちは、自分の興味・関心、将来の目標に応じて主体的に学び、豊かな人間性や学ばう力を身につけています。

教職員は、指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

基本的な考え方

上記の「めざす姿」を実現するために、「開かれた学校づくり」、「学校の特色化・魅力化」、「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」、「教職員が働きやすい環境づくり」、「学校施設の充実」の各施策に取り組みます。

- 「開かれた学校づくり」にあたっては、コミュニティ・スクール¹²や学校支援地域本部¹³の取組を推進するなど、保護者や地域住民が参画した学校運営を進めます。また、評価・改善の仕組みである「学校マネジメントシステム」に基づき確かな学校運営に努めます。
- 「学校の特色化・魅力化」にあたっては、少子化の進行による子どもたちの減少や教育ニーズの変化等をふまえた上で、特色・魅力ある学校づくりや、学校の適正規模・適正配置、校種を越えた連携を進めます。
- 「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」にあたっては、教職員の資質向上が学校教育充実の鍵であるとの認識のもと、高い専門性と豊かな人間性を持った教職員の採用・育成を図ります。また、教職員のコンプライアンス意識の向上に取り組みます。
- 「教職員が働きやすい環境づくり」にあたっては、業務の簡素化・効率化を図り、教職員が子どもたちと向き合える時間を確保するなど、教職員のやりがいの向上に努めます。
- 「学校施設の充実」にあたっては、県立学校における非構造部材の耐震対策を早急に講じるとともに、バリアフリー化等の必要な施設整備を計画的に進めます。

¹² コミュニティ・スクール：保護者や地域住民が、学校の方針承認や教職員の人事について、一定の権限を持って学校運営に関与するタイプの公立学校。教育委員会が指定した学校に学校運営協議会を設置することによって実現するもの。

¹³ 学校支援地域本部：学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティア等への参加をコーディネートする組織で、いわば「地域につくられた学校の応援団」。地域住民が学校を支援する取組を組織的なものとし、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行い、教育の充実を図ろうとするもの。

めざす姿

家庭において、子どもたちの豊かな情操や基本的な生活習慣、学習習慣、人を思いやる心、自立心が育まれるとともに、地域の中で子どもたちが健やかに育っています。

また、子どもたちをはじめとする多くの県民が文化財について学習し、親しみ、その価値について理解を深めることで、地域の宝である文化財が保存・継承・活用されています。

基本的な考え方

上記の「めざす姿」を実現するために、「家庭の教育力の向上」、「社会教育の推進と地域の教育力の向上」、「文化財の保存・継承・活用」の各施策に取り組みます。

- 「家庭の教育力の向上」にあたっては、家庭や地域を取り巻く環境の変化の中で、家庭の教育力が低下している状況をふまえ、家庭での生活習慣や学習習慣が確立されるよう、多様な主体と連携して取り組みます。
- 「社会教育の推進と地域の教育力の向上」にあたっては、多様なニーズに応じた社会教育を推進するとともに、社会教育関係団体やボランティア団体、地域住民等の多様な主体との連携を図りながら、地域全体で子どもたちを育てます。
- 「文化財の保存・継承・活用」にあたっては、子どもたちや県民が、三重の重要な文化財について学習し、親しみ、理解を深められるよう取り組みます。



幼児に調理を教える高校生



地域の方と一緒に味噌づくりを体験